

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：松前町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	76.0%
全職員	58.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	96.8%
本庁係長相当職	93.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	92.2%
26～30年	92.0%
21～25年	87.4%
16～20年	92.5%
11～15年	80.6%
6～10年	75.6%
1～5年	80.8%

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

- ・ 役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分及び本庁課長相当職区分については女性職員が1名のため非公表。
- ・ 勤続年数別の36年以上区分については女性職員が1名のため非公表。
- ・ 女性職員の方が育児休業取得期間が長く、特に勤続年数15年以下職員の給与の差異が大きい。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

- ・ 会計年度任用職員及び再任用職員については、給与水準が高い職が男性に偏っている。
- ・ 会計年度任用職員は短時間勤務職員が多く、女性職員の比率が高い。
- ・ 週の勤務時間が30時間未満の職員については、職員を数える単位として時間を用いて職員数を換算している。
(当該職員の1週当たりの勤務時間÷38時間45分)

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。